

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

直鞍広域 未来を担う I T 人材育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県直方市及び宮若市並びに福岡県鞍手郡小竹町及び鞍手町

3 地域再生計画の区域

福岡県直方市及び宮若市並びに福岡県鞍手郡小竹町及び鞍手町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

直鞍地域では明治期より、石炭産業に端を発し、鉄工業が栄え、また、宮若市にはトヨタ自動車九州株式会社が立地していることから、自動車関連産業や電子機器等の製造業が多数集積しており、多くの雇用を創出している。しかし、地域経済分析システム（RESAS）により、ここ 20 年間の事業所数と雇用人数の推移を見た時に、直方市の製造業において、事業所数が約 200 事業所から約 150 事業所に減少し、雇用人数（常用従業者数）においても、約 6,500 人から約 6,000 人へと減少している。また、地域の労働市場のバランスシートを見た時に、事務職の有効求人数が 267 に対し、有効求職者数は 823 となっていて、女性や若年層を含め、希望する「しごと」にマッチしない現状が分かる。

また、直方市においては、製造業に従事する従業員数が最も多く、全体の 1/4 を占めており、直方の基幹産業となっている一方、労働生産性が高い情報通信業に従事する従業員の割合は、2016 年の経済センサス活動調査によると、対福岡県比 0.1、対類似団体比 0.3 と他の産業大分類と比較して最も低く、地域の稼ぐ力と付加価値の向上が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

2016 年に直方市が策定した「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で

は、基本目標に「働きたくなるまちの創造」を掲げ、市内就業者の増加に取り組んでいる。また、2021年3月に策定予定の次期総合戦略では、「未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる」という基本目標の下、地域での雇用機会の創出に向けた取り組みと併せて、将来の地域を担う子どもたちが時代の変化に対応して活躍することができるよう、しっかりとした学力を付与すると共に、創造的に未来を切り拓く力を持った人材育成を目指して、教育の充実に取り組むこととしている。

本市とともに直鞍地域を形成する宮若市、小竹町、鞍手町においても、本市と同様に、地場産業の強化・支援について総合戦略、総合計画に掲げており、産業力の強化を進めている。また、直鞍地域では、宮若市に立地するトヨタ自動車九州株式会社を中心として、自動車関連産業が多数、立地している。一方、直鞍地域の5つの高校の生徒を対象にアンケートを実施した結果、地元の学生が希望する職種と、製造業中心の産業構造との間でミスマッチが発生している。そのため、若者が望む「しごと」を創出することが喫緊の課題となっており、とりわけ労働生産性が高い情報通信業等への就業の受け皿の確保が重要となっている。また、国の第2期地方創生総合戦略においても、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」という基本目標が掲げられていることから、本地域におけるSociety5.0を推進するとともに、専門人材の確保・育成を目指す。

【数値目標】 ※ 欄は適宜加除してください。

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
プログラミング教室の参加者中、大学・専門学校等に進学または企業等に就職した者の内、情報通信分野に進学・就職した人の割合(%)	0	5	5
プログラミング教室参加者数(人)	0	10	5
プログラミング教室参加者アンケートにおける満足度(%)	0	60	10

2023 年度増加分 3 年目	2024 年度増加分 4 年目	K P I 増加分 の累計
5	5	20
5	10	30
5	5	80

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

直鞍広域 未来を担う I T人材育成事業

③ 事業の内容

本事業は、直方市内の I T企業に委託して実施する。事業概要としては、当該企業が連携協定を結ぶ九州大学の大学公認プログラミングサークルの学生を講師とし、直鞍地区の中高生を対象としたプログラミング教室の実施を想定している。本事業を通して、学校教育課程では学ぶことが難しい実践的な情報技術に触れる機会を得ることで、将来の進路として直鞍地域内での I T関連企業への就業や創業につなげる取組である。また今年度策定予定である第6次直方市総合計画において、「都市間連携・公民学連携の推進」を掲げ、先端技術の導入、新産業・新分野の創出等について大学や研究機関、事業者等と連携して取り組むこととしており、本事業が公民学連携のモデル的な取組となる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

域内の企業を中心に本事業のスポンサーを募集し、地元企業の P R

の場としても相互メリットがあるかたちで事業を実施する。

【官民協働】

事業の中核を担うプログラミング教室の実施においては、企業への採用実績もある Web 開発やプログラミング学習会等のノウハウを持つ大学のプログラミングサークルが行い、サークルのコーディネートとプログラミング教室のサポートを企業が、教室参加者への広報や周知活動は行政が行う。

【地域間連携】

直方市だけでなく、周辺自治体も含む直轄地域を対象とした人材育成及び域内企業の連携を図ることにより、将来における就業希望者と企業とのマッチングの幅が広がる。

【政策間連携】

若い人材に対して地元企業への就業を促すことで、域内の人手不足の解消につなげる。将来の I T 人材の育成を通して情報通信関連企業への就職・創業を促し、域内の所得向上を図る。域内から高度な I T 人材を輩出し、域内での就業や創業につなげることで、I T 人材の集積地として優秀な人材が域内に集まる好循環を創出する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2 の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の K P I 達成状況を取りまとめ、直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会、宮若市地方創生推進会議、小竹町移住定住すみよか計画策定推進委員会、鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に報告し、意見を聴取する。加えて、市町議会に報告し、意見を聴取することで効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

推進委員会を構成する有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 5,878 千円

⑧ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。